

## **特別事業計画の変更の概要**

### **1. 今回の変更の考え方**

- 原子力損害賠償に万全を期すため、「要賠償額の見通し」に係る項目を中心変更。
- 上記に加え、所要の変更も実施。

### **2. 主な変更内容**

出荷制限指示等による損害、風評被害等の見積額の算定期間の延長に加え、除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたこと等から、要賠償額は 5,287 億円増加し、11 兆 8,822 億円となった旨を記載。

#### <要賠償額増加の内訳>

- 出荷制限指示等による損害、風評被害等の見積額の算定期間の延長による増加等  
…約 476 億円
- 除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたことによる増加等  
…約 4,811 億円

以 上